



B(2)②-2 国際合同会議開催支援による更なる研究の国際展開への貢献



本学と高度な研究を展開している海外の大学や研究機関との間での国際合同会議の開催を支援することで、国際ジョイントラボ、研究者の派遣・受入れなどにつなげ、大阪大学の更なる国際化、研究力の向上を促進する。



本事業のポイント

●あらゆる研究分野の会議形態に適応可能な助成内容

- ① 高度な研究を展開している海外の特定の研究機関の研究者と本学の研究者の間で行われる国際合同会議の開催支援
- ② 相手機関は複数も可能 (bilateralとmultilateral)
- ③ 本学または相手機関での開催



取り組み実績と得られた成果

H25-H30年度
に支援した件数

73件



部局: 法学研究科、産業科学研究所工学研究科等 10部局以上

相手校: 北米、南米、欧州、
アジア、オセアニアの機関



今後の課題

- ① 開催者のニーズを分析し、助成内容の改善を図りつつ事業を継続する。
- ② 合同会議の実施から、具体的な国際共同研究やジョイントラボなど、研究の国際展開へと積極的につなげていく。



本事業の目指すイメージ

本事業で派遣 / 招へい旅費等を支援



B(2)②-2 国際合同会議

海外の研究者と学内研究
者の具体的なマッチング



国際共著
論文

若手研究
者の派遣
等

B(2)②-1
海外への研究者派遣 /
受入れプログラム



B(2)①
研究拠点の強化
(国際ジョイントラボ)

成果の一例：国際合同会議後に生まれる新たな動き

1. 研究成果の国際発信： 学術書、学術ジャーナルの特集記事、論集、研究室紀要の特別号 等
2. 共同研究の開始： 世界的第一人者との共同研究やコンソーシアムとして研究資金の申請に着手 等
3. その分野で世界をけん引： 国際的な研究ネットワークの中心的な存在としての体制を構築
4. 新たな研究ネットワークや融合分野の礎： 分野融合や学内ネットワークの構築のはじまりに
5. 学術交流協定締結： 海外の大学との学術交流協定締結に向けた動きに
6. 相手機関の教員との更なる関わり： クロスアポイントメント制度の活用等で大阪大学の一員に
7. 次回のシンポジウムに向けた動き： 発展的な次回シンポジウムの開催の決定
8. 大学院生の変化： 国際会議での経験から留学や、英語討論スキルの自己研鑽を開始